

はじめの一步応援事業業務委託に係る公募型プロポーザル質疑回答

令和3年3月4日 回答

書類	頁	項目	質問内容	回答
全般	-	-	<p>本事業における過年度までの成果(達成事項)と来年度以降の課題(未達成事項)についてご教示ください。</p> <p>(令和3年3月2日質問)</p>	<p>社会とのつながりに困難を抱える若者が就労に向けて活動をする初期段階のプログラムとして実施しています。そのため、成果としてはプログラムの参加者数としており、一定の成果を納めています。※</p> <p>本事業を含め若年者等就労支援事業では就労などの自立につながることを事業指標としています。今後は本事業の利用後にアルバイトや就職活動につながる他、進学等の次のステップにつながることを重点課題と考えています。</p> <p>※過年度までの成果につきまして詳細は、当財団ホームページ【団体概要】掲載の「事業計画書及び収支予算書」「事業報告書及び決算」「経営計画及び進捗状況」の該当項目も併せてご参照ください。</p>
全般	-	-	<p>本事業の対象者となる方々の抱える課題について、貴財団独自の特徴があればご教示ください。</p> <p>(令和3年3月2日質問)</p>	<p>本事業は就労未経験、または就労経験が少ない方を主な対象としています。そのため、「働く」ことの意欲を喚起するとともに、職場での対人関係、マナー、求人応募の方法等を丁寧且つ具体的に得られることを必要としています。さらに、参加者それぞれが、異なる就労に向けた悩みや不安を抱えるため、一人ひとりにあった個別の支援も必要としています。</p>
企画提案条件等	2	(4)はじめの一步応援事業運営 ②(イ)講座等	<p>例えば「週1回程度の頻度で実施する」「1週間で集中して実施する」といった頻度の目安はございますか。</p> <p>(令和3年3月2日質問)</p>	<p>プログラム内容に合わせて効果的な実施方法であれば頻度は問いません。ただし、類似事業を含め過年度実績では、「1週間で集中して実施」はほとんどありません。</p>
企画提案条件等	2	(4)はじめの一步応援事業運営 ②(ウ)職場等見学会	<p>受け入れ企業の開拓も受託者側で行う必要はございますか。</p> <p>(令和3年3月2日質問)</p>	<p>受け入れ企業の開拓を行う必要はございません。</p>

企画提案 条件等	2	(4)はじめの一步応援事業運営 ②(エ)職場体験	「財団が提供する就労訓練事業や協力事業所等」とありますが、協力事業所等を具体的にご教示いただけませんか。また、職場体験を受託者の事業所で行うことは可能でしょうか。 (令和3年3月2日質問)	特定の協力事業者登録等の制度はございません。そのため、実施毎に当事業に賛同していただける企業・事業者等に協力依頼をし、実施しております。過年度の実施実績としては、福祉施設、飲食店、行政などがございます。 また、上記の理由から職場体験については、受託者の事業所で行うことは可能です。
-------------	---	-----------------------------	---	---